



【編集】

手稲区役所総務企画課広聴係
〒006-8612 手稲区前田1条11丁目
☎ 681-2432 FAX 681-6639
✉ te.somu@city.sapporo.jp

手稲区マスコットキャラクター ていぬ

特集

手稲の川を知る

手稲という地名は「テイネ・イ」、ぬれてい
るところ・湿地という意味のアイヌ語からき
ています。その名の通り、手稲区には手稲山
を源流とする中小の河川がいくつも流れ込ん
でいます。

そこで今回は、普段何気なく目にしている
「川」について特集します。

写真：三樽別河畔緑地

手稲区役所 手稲区関連施設 お問い合わせ先

市役所・区役所の、どの部署に
聞いたらよいか分からないときには…

札幌市コールセンター

(8時～21時・年中無休)

☎ 222-4894 FAX 221-4894

✉ info4894@city.sapporo.jp

手稲区役所関係

手稲区役所 (前田 1-11)	☎ 681-2400
手稲保健センター (前田 1-11)	☎ 681-1211
手稲区土木センター (曙 5-5)	☎ 681-4011

まちづくりセンター

手稲 (手稲本町 3-1)	☎ 681-2131
手稲鉄北 (曙 7-3)	☎ 684-0048
前田 (前田 6-9)	☎ 683-4422
新発寒 (新発寒 5-4)	☎ 684-5557
富丘西宮の沢 (富丘 2-2)	☎ 685-4745
稲穂金山 (稲穂 3-5)	☎ 684-4020
星置 (星置 2-3)	☎ 695-3222

その他の施設・機関

手稲区民センター (前田 1-11)	☎ 681-5121
手稲コミュニティセンター (手稲本町 3-1)	☎ 681-2133
新発寒地区センター (新発寒 5-4)	☎ 684-5571
星置地区センター (星置 2-3)	☎ 695-3220
手稲区保育・子育て支援センター (ちあふる・ていね) (手稲本町 3-2)	☎ 681-3160
西部市税事務所納税課 (西区琴似 3-1)	☎ 618-3912
西清掃事務所 (西区発寒 15-14)	☎ 664-0053
曙図書館 (曙 2-1)	☎ 685-4946
手稲区体育館 (曙 2-1)	☎ 684-0088
手稲消防署 (手稲本町 2-5)	☎ 681-2100

川と共に歩んできた私たち

昔、川は飲み水の確保や洗濯、農産物の輸送手段など私たちに密着した関わりがありました。昭和に入ると市内に浄水場や水再生プラザが整備され、水道水に川の水を利用するようになるとともに、生活排水もきれいに処理して川に流すなど、川との関わりの形は変わりましたが、川は今も私たちの生活に重要な役割を果たしています。一方、時に、川は洪水により、人々の生活に大きな被害をもたらす存在でしたが、治水事業によって、私たちは安全・安心な生活ができるようになりました。さらに近年では、川が本来有している生物の環境や多様な景観に配慮する「多自然川づくり」が進められています。これからは、人と川、そこに生きる動植物たちが共存していく環境づくりが、川を育む上で重要視されています。



川沿いを歩くと春は桜、秋は紅葉など季節の移り変わりを感じることができます

中の川

手稲山に源を発し、西区・手稲区の市街地を流れ、新川に注いで日本海に至る新川水系の二級河川。両岸には桜づつみが整備され、国道5号の新中の川橋から新川の合流地点まで約4kmにわたり桜並木が続きます。



地域の宝を大切に 人と川をつないでいく

軽川をはじめ手稲区の豊かな自然の風景を、子どもたちにも「ふるさと」として感じてもらえるように鯉のぼり設置などの活動をしています。これからも河川の清掃や草刈りなどにより、美しい軽川を守り続けていきたいです。

軽川と桜並木を育てる会
会長 菊地さん



三樽別川



手稲山山頂の北東に源を発し、中の川に合流する川です。「三樽別川『川と魚のふれあい広場』」（富丘三樽別公園近く）は、小学生の授業での活用や、地域住民の憩いの場として親しまれています。

三樽別河畔緑地の遊水路には川の生き物が入ってくることも
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため現在閉鎖中





カモの親子が泳いでいることも♪

手稲土功川

手稲鉄北地区を南北に流れる手稲土功川は、1925（大正 14）年にこの地区を干拓するために整備された大排水溝が起源です。現在では河川敷に色とりどりの花が咲き、地元の児童たちが生物観察会を行うなど、地域住民に親しまれています。



地域住民による清掃活動が毎年行われています

山口運河

1897（明治 30）年に開通した「花畔・銭函間運河」の一部で、米や生活物資の舟運や山口地区の排水のために作られた人工の川。今は憩いの場として生まれ変わり、地域のシンボルとなっています。



『手稲山口運河まつり』では舟運の様子や運河の歴史を子どもたちに伝えています

手稲を流れる川

※地図にすべての川は記載されていません。



星置川

手稲山に源を発し、札幌市と小樽市の境を北東に流れ、石狩湾に注ぐ川。中流には二段の滝「星置の滝」があり、滝つぼに流れる姿は雄大です。



秋にはサケの遡上が見られます



マイナスイオンでリフレッシュ♪

軽川

前田地区を流れる軽川は地域に愛されている川です。平成元年に北海道で初めて桜づみモデル事業として国の指定を受けました。整備された川沿いには、約 350 本の桜並木があり、毎年美しい桜の花が咲き誇ります。



子どもたちの健やかな成長を願って鯉のぼりが軽川を泳ぎます

稚魚放流を行い、子どもたちの軽川への愛着を育んでいます

手稲区からの お知らせ



3月11日～4月10日
の区内の情報です

■手稲区ホームページ

www.city.sapporo.jp/teine/

■手稲区広報番組「ていねっていいね!」

地域のイベントや防犯情報をお知らせしています

毎週水曜日10時45分～55分



コミュニティFM Radio Station

三角山放送局 76.2MHz

人口と世帯数は、国勢調査実施に伴い、速報値が公表されるまでの間は掲載を見合わせます。

テレビとアプリで イベント・講座情報を配信中!



イベントなどのお知らせ情報は、テレビのデータ放送とスマートフォンアプリでご覧になれます(詳細は全市版18ページ)。

新型コロナウイルス感染症の影響により、掲載されている催し方が変更となる場合があります。最新の情報は、各記事の問い合わせ先にご確認ください。

国民健康保険料の納付と 夜間・休日相談について

内容 国民健康保険料の第9期納付期限が過ぎています。お忘れの方は早めに納付してください。また、病気や失業などで保険料の納付が困難な方はご相談ください。

夜間相談日 3月19日(金)、23日(火)20時まで。

休日相談日 3月28日(日)9時～14時30分。

場所 区役所2階①番窓口。

詳細 保険年金課収納係



マイナンバーカードの 諸手続きを休日も受け付けます

内容 マイナンバーカードの交付、電子証明書の更新、暗証番号の再設定など。

※転入・転出届、印鑑登録、住民票の写し、戸籍謄抄本などの諸証明発行は受け付けできません。

日時 3月13日(土)8時45分～12時。

場所 区役所1階⑥⑦番窓口。

詳細 戸籍住民課

花苗の配布について

内容 街路樹のますに植える花苗を配布します。色とりどりの花を植えて、街並みを彩ってみませんか。

対象 区内の町内会などの団体、土木センターまたは区

胃がん・大腸がん・ 肺がん検診について

内まちづくりセンターで3月8日(月)から配布する申込用紙に必要事項を記入して、4月1日(木)28日(水)(土・日曜除く)に提出。
詳細 手稲区土木センター
電話 (681) 4011

検診日 3月23日(火)。

受付時間 9時～10時。

場所 手稲保健センター1階。

対象 職場などで検診を受ける機会のない方で、胃がん検診は50歳以上の偶数歳の方(直前の偶数年齢時に受診していない場合、奇数年齢でも可)。大腸がん、肺がん検診は40歳以上の方。

費用 胃がん検診(バリウム)は700円、大腸がん検診(検便)は400円、肺がん検診は無料(問診結果により喀痰検査を行った場合は400円)。費用の免除制度あり。

申込 電話か窓口で事前予約。なお、肺がん検診のみ受診希望の方は氏名、年齢、住所を確認できるもの(健康保険証など)を持参して、当日直接会場へ。

※胃がん・大腸がん検診を受診の方は、検診日の1週間前までに保健センター2階健康・子ども課にて、検診用品の受け取りをお願いします。

申込先・詳細 手稲保健センター
電話 (681) 1211

新発寒地区センター休館のお知らせ

電気設備工事などを行うため、休館します。

※休館中、貸室・図書室などは利用できません。その間、仮事務所を設置し、図書業務の一部(本の返却や予約本の受け付けなど)、コピーサービス、休館終了後の貸室予約や講座の受け付けを行います。

※地区センター内の新発寒まちづくりセンターおよび新発寒地区福祉のまち推進センターも、一時移転します。

※仮事務所の設置・一時移転の時期や場所は、決まり次第お知らせします。

詳細 地域振興課地域活動担当 **電話** 681-2445
新発寒まちづくりセンター **電話** 684-5557

新発寒地区センター **電話** 684-5571
新発寒福祉のまち推進センター **電話** 694-2151

休館
期間

令和3年8月～11月(予定)



引っ越し時の届け出

このほかの手続きが必要な場合があります。また、郵送でできる手続きもありますので、担当課（表下段）に事前にご確認ください。

●印：転出前の手続き
■印：転出・転居後の手続き

#印：届出に必要なもの
印の無いもの：手続き不要

札幌市外へ転出する場合		札幌市内で転居する場合	窓口
住所変更 (住民票の異動)	●転出届を提出 ■区役所で発行された転出証明書を持参の上、転出先の市区町村で転入手続き ※新住所の番号（○番○号）・番地（○番地）、アパート・マンションの名称・部屋番号を確認の上、届け出 #本人確認書類（運転免許証・健康保険証など。外国人の場合は在留カード・特別永住者証明書）、お持ちの方はマイナンバーカード・住民基本台帳カードおよびその暗証番号（住所変更の必要があります）	■新住所地の区役所に転入・転居届を提出（転居後14日以内）	戸籍住民課 1階⑥・⑦
	●印鑑登録証（カード）の返還 #印鑑登録証 ■転出先の市区町村で新たに登録	転入・転居届の提出で、自動的に住所が変更	
転校 (小・中学校)	■転出先の市区町村で手続き #在学証明書、教科書給与証明書（前の学校で発行）	■転入・転居届の際に発行された入校票と前の学校からもらった書類を併せて新しい学校へ提出 #在学証明書、教科書給与証明書（前の学校で発行）、入校票（区役所で発行）	保険年金課 2階②
国民健康保険	●脱退手続き（被保険者証の返還） #被保険者証 ■転出先の市区町村で加入手続き（転居後14日以内）	■新住所地の区役所で住所変更の手続き（転居後14日以内） #被保険者証	
後期高齢者医療	●被保険者証の返還 #被保険者証 ■道外へ転出する場合は、転出先の市区町村に区役所で発行された負担区分等証明書を持参	転入・転居届の提出後、1週間前後で届く新しい被保険者証に差し替え（古い被保険者証は、同封の返信用封筒で返送）	
介護保険	●被保険者証の返還 #被保険者証 ■要介護などの認定を受けている方や認定申請中の方は、転出先の市区町村に区役所で発行された受給資格証明書を持参	■新住所地の区役所で住所変更の手続きをし、被保険者証の差し替え #被保険者証	
国民年金	加入者 ■転出先の市区町村へ問い合わせ ※第3号被保険者は配偶者の勤務先で住所変更の手続き	転入・転居届の提出で、自動的に住所が変更	2階③
	受給者 ■転出先の市区町村へ問い合わせ	転入・転居届の提出で、自動的に住所が変更	
・特別障害者手当 ・障害児福祉手当 ・経過的福祉手当	■転出先の市区町村へ問い合わせ	■新住所地の区役所で住所変更の手続き #各種障害者手帳、印鑑	1階①
・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳	●交通費助成を受けている方はガソリン券・タクシー券などの返還（1階②窓口） #福祉乗車証、福祉タクシー利用券、福祉自動車燃料助成券 ■転出先の市区町村で住所変更の手続き #各種障害者手帳など	■新住所地の区役所で住所変更の手続き #各種障害者手帳など	
敬老優待乗車証	●乗車証の返還手続き #敬老優待乗車証、本人確認書類、本人の口座番号がわかるもの	敬老優待乗車証は、そのまま使用可	1階②
児童手当	●受給事由消滅届を提出 ■転出先の市区町村で新たに申請（転出予定日の翌日から15日以内） #健康保険証など	転入・転居届の提出で、自動的に住所が変更 生計維持者の変更がある場合は、問い合わせ	1階③
・児童扶養手当 ・特別児童扶養手当	●住所変更の手続き ■転出先の市区町村で住所変更の手続き #手当証書	■新住所地の区役所で住所変更の手続き #手当証書	
各種医療費の助成 (子ども・重度心身障がい者・ひとり親)	●受給者証の返還 ■転出先の市区町村で新たに申請 #健康保険証、所得・課税証明書など	■新住所地の区役所で住所変更の手続き #各種受給者証、健康保険証	
【各窓口の問い合わせ先】 ●戸籍住民課（1階⑥・⑦窓口 ☎681-2451） ●保険年金課（2階②窓口 ☎681-2568、③窓口 ☎681-2584） ●保健福祉課（1階①窓口 ☎681-2504、②窓口 ☎681-2491、③窓口 ☎681-2487）			

☆市税関係の手続き

	札幌市外へ転出する場合	札幌市内で転居する場合	窓口
固定資産税	※資産の所在する市区町村へ住所変更の連絡（電話・手紙での連絡も可） ●札幌市内に資産をお持ちの方は市税事務所で手続き（手稲区内に資産をお持ちの方は西部市税事務所固定資産税課）	転入・転居届の提出で、自動的に住所が変更	西部市税事務所
・原動機付自転車（125cc以下） ・小型特殊自動車	●中央市税事務所に廃車届を提出 #印鑑、ナンバープレート、身分証明書（運転免許証など）、標識交付証明書 ■発行された廃車証明書を持参の上、転出先の市区町村で新規登録の手続き		中央市税事務所
【各窓口の問い合わせ先】 ●西部市税事務所固定資産税課（西区琴似3条1丁目コトニ3・1ビル2階土地担当☎618-3917、家屋担当☎618-3918） ●中央市税事務所（中央区北2条東4丁目サッポロファクトリー2条館4階軽自動車税係☎211-3076）			

届け出窓口の時間延長・休日開庁のお知らせ

時間延長

実施日：3月29日(月)～4月2日(金)、4月5日(月)
開庁時間：8時45分～19時

休日開庁

実施日：3月27日(土)、4月4日(日)
開庁時間：8時45分～12時

取り扱い業務

- 転入・転居・転出などの住所変更に関する届け出
- 住民票、印鑑証明、戸籍謄本などの証明書の発行
(市・道民税関連の証明書を除く)
- 印鑑登録に関する申請
- マイナンバーカードに関する各種手続き
- 戸籍届
- 特別永住者に関する届け出など

右のカレンダーを
参考に混雑日を
避けて来てね



詳細 戸籍住民課 ☎ 681-2451

混雑日予想カレンダー

★：混雑します ★★：大変混雑します ★★★：1年で最も混雑します

3月

日	月	火	水	木	金	土
14	15 ★★	16 ★	17 ★	18 ★	19 ★★★	20
21	22 ★★★	23 ★★	24 ★★	25 ★	26 ★	27 休日 開庁
28	29 ★★★	30 ★	31 ★			

←時間延長→

4月

日	月	火	水	木	金	土
				1 ★★★	2 ★★	3
4 休日 開庁	5 ★★	6 ★	7	8	9	10
11	12 ★	13	14	15	16	17

←時間延長→

札幌市防災表彰

富丘西宮の沢地区の「富丘連合町内会」は、防災活動を長年継続して行っており、避難所運営訓練に力を入れて幅広い世代に防災意識の普及啓発を図るなど、地域の防災に寄与した功績が認められ表彰されました。心よりお祝い申し上げます。



詳細

富丘西宮の沢まちづくりセンター
☎ 685-4745

ファイターズ戦にご招待！ 手稲区民応援デー

4月2日(金)
試合開始：18時

札幌ドーム(豊平区羊ヶ丘1)で開催される千葉ロッテマリーンズ戦のC指定席に、区内在住の方1,000組(2,000人)を無料でご招待します。※応募多数の場合は抽選

申込方法 下記の方法で球団公式ホームページにアクセスし、申込フォームに必要事項を入力してください。

■パソコンの場合

https://www.fighters.co.jp/expansion/invitation/2021/sapporo_form.html にアクセス

■携帯電話・スマートフォンの場合

右のQRコード®からアクセス



申込期限 3月21日(日)

- ※ 応募結果は、試合日の1週間前をめどにメールで通知します。【fighters.co.jp】と【fmail.fighters.co.jp】の各ドメインからのメールを受信できるよう事前に設定をお願いします。
- ※ 応募者の個人情報は、(株)ファイターズスポーツ&エンターテインメントが適切に管理し、応援デーの結果のお知らせおよび観戦チケット関連のダイレクトメールによる案内、アンケート以外には利用しません。

詳細

北海道日本ハムファイターズお客様センター
☎ 0570-005-586

©H.N.F.



●架空の契約についての請求書や通知を送りつけて金銭をだまし取ろうとする事案が発生しています。不審な郵便物が届いた際には家族や警察(☎9110)に確認・相談しましょう。